

コロナについて寄せられた質問など



Q. コロナの検査を受けたい。

→かかりつけもしくは最寄りの医療機関へ電話でお問い合わせください。実施している機関としていない機関があります。

Q. コロナの自宅療養証明書の発行をしてほしい。

→MY HAR-SYSというサイトよりご自身で発行が可能です。なお、2022年9月26日以降に陽性になった方は65歳以上もしくは妊娠中の方、重症化リスクの高い方など、病院から保健所に届出があった方のみ発行可能です。

Q. コロナ陽性になり、自宅療養をした期間は入院給付金の請求ができると聞いた。

→ご本人様の加入している保険の種類によって異なります。保健所ではわかりかねますので、保険会社さんにお問い合わせください。

Q. 家族が帰省後、コロナになった。どうすればいいのか。

→保健所からの健康観察や自宅待機要請などはありません。ご自身の判断でかかりつけの病院を受診したり、自宅療養を行ったりしてください。医療機関受診時に発熱を伴う場合は医療機関に電話し、指示に従ってください。また、接触していた方々は、数日以内に発症する可能性がありますので、マスクの着用や人混みを避けるなど、感染拡大防止にご協力ください。

